

第33回 町民ソフトボール大会要項

1. 趣 旨 スポーツをとおして体力の向上と健康の保持増進を図るとともに、地域住民の親睦を深め、健康で明るい町づくりをめざす。
2. 共 催 玉村町教育委員会 玉村町体育協会
3. 主 管 玉村町ソフトボール協会
4. 期 日 令和6年5月19日(日) 予備日 5月26日(日)
受 付 午前9時
開 会 式 午前9時15分 玉村町総合運動公園野球場
試 合 開 始 午前9時45分
5. 会 場 玉村町総合運動公園野球場、ソフトボール場
6. 参 加 資 格 玉村町に居住または在勤・在学する者、玉村町にて活動するチーム、玉村町ソフトボール協会が参加を承認したチーム
7. チーム編成 1チームの登録メンバーは、監督・選手20名以内とする。
8. 大会規則
 - (1) 2024年度公認ソフトボールのルールを適用する。特別規則は別に定める。
 - (2) 試合は7回とし、80分を超えて新しいイニングに入らない。終了時に同点の場合、抽選により勝敗を決定する。なお、3回15点、4回10点、5回7点の点差を以てコールドゲームを適用する。
 - (3) 試合予定時間30分前または前の試合の5回終了時まで、打順表を大会本部へ提出し、選手全員が集合していること(前の試合がコールドゲームの場合はこの限りではない)。打順表については登録選手全員の氏名を記載すること(記載なき者は出場できない)。なお、選手の登録変更は開会式前までとする。
 - (4) 金属スパイクの使用を禁止する。
 - (5) 塁間距離 18.29m、投手板と本塁間は 14.02mとし、3号ボールを使用する。
 - (6) 監督30番、主将10番の背番号を着用する。なお、出場選手は帽子・スポーツウエア・運動靴を着用すること。
 - (7) 打者・走者はヘルメットの着用を義務とする。なお、捕手は

ヘルメット・プロテクター・レガース及びスロートガード付きマスクをつけること。

- (8) 各チームとも最初の試合のみ5分間の練習時間をもうける。
- (9) 勝利チームはグラウンドの整備を行う。
- (10) 小雨決行。昼食時間をもうけない。
- (11) 大会役員を各チーム1名、審判協力員を各チームから4名選出すること。
- (12) 当日雨天時の態度決定は午前6時30分に主催者側が行う。各チームの代表者は、午前6時45分～午前7時までに玉村町ソフトボール協会事務局 (TEL090-8777-6088) に確認をする。
- (13) 開会式には9名以上参加すること。満たない場合は失格とする。

9. 参加申込 5月10日(金)午後5時までに玉村町文化センターへ
TEL 75-6080 FAX 65-5200
※平日午前9時～午後5時のみ受付。土曜日・日曜日・祝日は受付を行わない。

10. 代表者会議 5月15日(水)午後7時00分より玉村町文化センター会議室
※会議に欠席のチームは棄権とみなす。

11. 表彰	優勝	賞状・トロフィー・楯	(1チーム)
	準優勝	賞状・楯	(1チーム)
	第3位	賞状	(2チーム)